



様式第1-4

廃止措置計画書（変更）

30 原機（サ）020
平成30年6月5日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33

事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所

氏 名 所 長 三 浦 信 之



原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条の2第1項の規定により、平成29年6月30日付で提出した廃止措置計画書（平成30年2月28日付で変更）について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	①放出管理目標値の設定 ②核燃料物質の譲渡しの記載の具体化 ③特定廃液の明確化 ④高レベル放射性物質研究施設（CPF）からの放射性廃棄物の引渡しの明確化 ⑤プルトニウム転換技術開発施設（PCDF）におけるスラッジの取扱いの明確化 ⑥その他記載の適正化 ○再処理施設の廃止措置の特徴の明確化 ○施設の現況と今後の計画が明確になるよう構成を見直し ○廃止措置対象施設の図、廃棄物の処理フローの図等を追加 等
計画書の理由	平成29年6月30日付で認可の申請を行い、平成30年2月28日付で一部補正を行った東海再処理施設の廃止措置計画に対し、その後の原子力規制委員会による審査の中での指摘等を踏まえ、記載内容の適正化を行うため、廃止措置計画の補正を行うことから、これらを反映した本廃止措置計画書（変更）について再提出を行うものである。

添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し